

I 2012年度認証評価における指摘事項（努力課題） ※参考

- ・博士後期課程の学位授与方針について、課程修了にあたって修得しておくべき学習成果が示されていないので、明確に設定するよう改善が望まれる。⇒対応済
- ・大学院博士後期課程において、コースワークを適切に組み合わせたカリキュラムとはいえないので、課程制大学院の趣旨に照らして、同課程にふさわしい教育内容を提供することが望まれる。⇒2017年度入学者からコースワーク制導入予定

II 2016年度大学評価委員会の評価結果への対応

【2016年度大学評価結果総評】

2012年度認証評価では、国際文化研究科に対して、コースワークを組み合わせたカリキュラム構築の必要性が指摘されたが、すでに制度設計が終了し、7月に学則改正に必要な手続きに入っていることは、評価できる。

2015年度大学評価委員会からは、主に同研究科の未充足問題への対応について指摘があった。同研究科の自己点検・評価シートによると、進学説明会で教員の専門分野を丁寧に説明し、受験に結びつくようなマッチングを心がけ、また教員の専門分野やプロフィールを研究科のホームページに掲載・更新する、といった対策をとったことで、修士課程の受験者・入学者は2014年度の6名から2016年度の11名へとほぼ倍増しており、評価できる。大学評価委員会からは、学生確保のためには、社会的にアピールできる教育・研究の成果を恒常的に出すことが不可欠である、との指摘が出されたが、今後は各教員の情報提供やコース課程の平易化といった対応策だけでなく、教育・研究の成果づくりという、より中・長期的な視点から、充足問題へ取り組むことが望まれる。なお、2016年度より受講者が5人以上の授業では授業改善アンケートを実施することになっており、その成果を期待したい。

【2016年度大学評価委員会の評価結果への対応状況】（～400字程度まで）

学則改正が承認され、2017年度入学者から博士課程コースワークを適用する。修士課程の定員充足に関しては志願者増に対応するため、入試において教員を2グループに分けるなど面接方法を改善した。なお入学金支払い段階では定員を1名超えていたが、最終的には2名充足できなかった。定員充足に関連する教育面の取り組みとしては、留学生増加に伴う日本語論文作成指導の重要性の高まりに対応すべく、留学生が受講しやすい日時に日本語論文指導の授業を設定する工夫を行った。

【2016年度大学評価委員会の評価結果への対応状況の評価】

国際文化研究科では、今年度より博士後期課程コースワークが適用され、教育体制が整ったことは評価できる。定員管理は3月末まで入学予定者数が変動するので、きちんと管理するのは難しいと思われるが、留学生の受け入れ体制のための対応策を工夫することによって受け入れの間口を広くする工夫がなされているのは良い取り組みであり、今後の入学者の増加が期待できる。留学生への対応については、大学院全体の問題でもあり、教員への負担増もあるので、他研究科との協力体制も考えられるのではないかとと思われる。

III 自己点検・評価

1 内部質保証

【2017年5月時点の点検・評価】

(1) 点検・評価項目における現状

1.1 内部質保証システム（質保証委員会）を適切に機能させているか。

①質保証委員会は適切に活動していますか。

はい  いいえ

【2016年度質保証委員会の構成、開催日、議題等】 ※箇条書きで記入。

- ・構成は異なる研究領域の4教員から成る。2017年3月14日から29日まで随時メール審議を実施。議題は2016年度自己点検・評価に対する点検・評価。

(2) 特記事項

※上記点検・評価項目における2016年度新規取り組み事項および前年度から変更や改善された事項等について、箇条書きでそれぞれの概要を記入。ない場合は「特になし」と記入。

内容	点検・評価項目
----	---------

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S:さらに改善した、A:従来通り、B:改善していない」を意味する。

・特になし	
-------	--

**【この基準の大学評価】**

2016年度の国際文化研究科質保証委員会は4人の委員が随時メール審議により実施されている。なお、2017年度は期首の質保証委員会を開催し、期中の開催についても検討されており、評価できる。

**2 教育課程・教育内容**

**【2017年5月時点の点検・評価】**

(1) 点検・評価項目における現状

2.1 授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。

**【学位授与方針】**

(修士課程)

■国際文化研究科は、所定の単位の修得及び修士論文（またはリサーチペーパー）により、以下に示す水準に達した学生に対して「修士（国際文化）」を授与する。

1. 「国際社会に存在する多様な地域文化間の相関関係」「多文化・多民族社会での共生」「様々なメディアが介在する情報化社会における文化交流・認識」の3つの研究領域の基盤的な知識と方法論を十分備えている。
2. 異文化間で生じる課題に対して、既存文献や先行事例を体系的に理解した上で批判的に評価し、公表に値する新たな視点を見出す独創性を有する。
3. 異文化間の理解や交流に関わる研究の知を現実の問題発見や実務的な問題解決に結びつけて実践知とすることができる。
4. 質的・量的調査を通して一次資料を発掘する能力を有し、分析結果を口頭表現や文章表現、あるいは ICT 等を活用して論理的に伝えることができる。

(博士課程)

■国際文化研究科は、所定の単位の修得及び博士論文により、以下に示す水準に達した学生に対して「博士（国際文化）」を授与する。

1. 「国際社会に存在する多様な地域文化間の相関関係」「多文化・多民族社会での共生」「様々なメディアが介在する情報化社会における文化交流・認識」の3つの研究領域の最先端の専門知識と方法論を十分備えている。
2. 異文化間で生じる課題に対して、外国語文献を含めた国内外の先行研究を体系的・網羅的に理解した上で批判的に評価し、単著として公表するに値する独創的な研究成果を生み出す能力を有する。
3. 異文化間の理解や交流に関わる研究の知を現実の問題発見や実務的な問題解決に結びつけて実践知とすることの意義を認識した上で後進の指導・教育を行うことができる。
4. 独立した研究者として研究プロジェクトを企画・運営し、外国語（非母語）を使って構想から成果までのプロセスを的確に伝達するためのプレゼンテーション能力やコミュニケーション能力を備えている。

①研究科（専攻）として修得すべき学習成果、その達成のための諸要件（卒業要件）を明示した学位授与方針を設定していますか。

はい  いいえ

2.2 授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。

**【教育課程の編成・実施方針】**

(修士課程)

■国際文化研究科は、研究科の学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）達成のため下記のような教育課程を編成する。

1. 国際文化研究科で学ぶ3つの研究領域のうち「国際社会に存在する多様な地域文化間の相関関係」に関しては「異文化相関関係研究」科目群、「多文化・多民族社会での共生」に関しては「多文化共生研究」科目群、「様々なメディアが介在する情報化社会における文化交流・認識」に関しては「多文化情報空間研究」科目群として配置し、複数の科目群の履修を促す。
2. 先行文献の批判的レビューの力と独創的な着想力を養成するため、修士課程1年次の必修科目として国際文化研究を配置する。また、各科目群の中に文献講読と議論を中心とする科目を用意し、クリティカル・リーディングの能力を向上できるようにする。
3. 異文化間の理解や交流に関わる実務的な課題に取り組むことができる科目を複数用意し、シラバス等でそれを明示す

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S: さらに改善した、A: 従来通り、B: 改善していない」を意味する。

ることで院生が選択しやすくする。

- データ収集・分析方法、及び文章や口頭での発表については、必修の国際文化研究や国際文化共同研究、修士論文演習に加えて、毎年7月に開催する研究構想発表会、11月の中間発表会や国際文化情報学会での発表を課すことで能力を向上させる。また、母語以外の言語で発表するスキルを身につけるための日本語論文演習や英語による論文執筆・口頭発表科目を設定し、必要な院生には強く履修を奨励する。
- 基盤学部の国際文化学部との連携を踏まえて、一定の条件を満たした学部生に研究科の授業の履修を認め、進学した場合には単位として認める。

(博士課程)

■国際文化研究科は、研究科の学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)達成のため下記のような教育課程を編成する。

- 研究科の3つの研究領域である「異文化相関関係研究」「多文化共生研究」「多文化情報空間研究」の専門性を高めるため、博士論文演習以外に、研究科所属の全教員が参加しての「博士ワークショップ」を配置し、異なる領域からの学びを深める。
- 外国語(母語以外で書かれた)文献を批判的に評価した上で研究成果を単著として発表できるよう博士論文演習を通して指導するほか、国内外の学術誌への投稿や海外での研究発表を強く奨励する。
- 将来研究者となった際の後進の指導・教育のトレーニングの場として「博士ワークショップ」での他の院生へのコメントを課すと同時に、大学院所属の留学生に対するチューターを奨励する。研究内容・方法だけでなく、他の院生、とりわけ修士課程の院生が「実践知」の意義を自覚するような指導ができるようにする。
- 独立した研究者として自立できるよう、共同研究への参画を促すなどして、研究プロジェクトの立案・運営能力を高める。

①学生に期待する学習成果の達成を可能とするための教育課程の編成・実施方針を設定していますか。

はい いいえ

②教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針を周知・公表していますか。

はい いいえ

【根拠資料】※冊子名称やホームページURL等。

・[http://www.hosei.ac.jp/gaiyo/rinen/hoshin/gakui\\_juyo/daigaku\\_in.html](http://www.hosei.ac.jp/gaiyo/rinen/hoshin/gakui_juyo/daigaku_in.html)

③教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針の適切性の検証プロセスを具体的に説明してください。

S A B

(~400字程度まで) ※検証を行う組織(教授会や各種委員会等)や検証の時期等、検証プロセスを記入。

3つのポリシーを改訂し、今後は随時修正が可能となっているため、毎年1度は教授会で見直しの是非を検討する。2017年度については、カリキュラムマップ・ツリーの策定を行うため、そのプロセスで見直しを実施する。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

2.3 教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

①修士課程においてコースワーク、リサーチワークを適切に組み合わせ、教育を行っていますか。

S A B

(~400字程度まで) ※コースワーク、リサーチワークを組み合わせさせた教育課程の概要を記入。

修士課程では、修士論文の場合は30単位以上、リサーチペーパーの場合は34単位以上の単位取得が必要である。修士課程1年次には研究科の3つの研究分野の基本文献や研究方法を学ぶ国際文化研究、2年次には修士論文やリサーチペーパー執筆準備の国際文化共同研究を必ず受講しなければならない。国内の先行研究を網羅し4万字以上が修士論文、主要な先行研究をふまえて3万字以上がリサーチペーパーとなっている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・各学位論文の審査規程

②博士後期課程において授業科目を単位化し、修了要件としてありますか。

はい いいえ

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・大学院講義概要(シラバス)

③博士後期課程においてコースワーク、リサーチワークを適切に組み合わせ、教育を行っていますか。

S A B

(~400字程度まで) ※コースワーク、リサーチワークを組み合わせさせた教育課程の概要を記入。

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S:さらに改善した、A:従来通り、B:改善していない」を意味する。

2016年度に改訂した教育課程の編成・実施方針(カリキュラムポリシー)にもとづき、2017年度入学者からはコースワークの一環として「博士論文演習」に加えて「博士ワークショップ」の履修を要件とした。具体的には、「国際文化共同研究」や、7月と11月に開催する論文発表会で、他の院生へのコメントを課している。それによって異なる研究領域の知見を増やすと同時に、将来教育者となるための能力を醸成する。

**【2016年度に変更や改善された事項および新規取り組み事項等】** ※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。  
新規に博士課程コースワークを設計、学則改正を実施。2017年度入学者から適用することになった。

**【根拠資料】** ※ない場合は「特になし」と記入。

- ・大学院講義概要(シラバス)

④専門分野の高度化に対応した教育内容を提供していますか。 S  A B

(~400字程度まで) ※学生に提供されている専門分野の高度化に対応した教育に関し、どのような教育内容が提供されているか概要を記入。

異文化相関関係研究、多文化共生研究、多文化情報空間研究という3つの領域の専門科目をほぼ均等に配置し、それぞれの科目を専門とする教員が担当することで、学生側から見ると1つ1つの科目の専門知識だけでなく、それらをつなぐ学際的な思考を涵養できる編成になっている。また、基盤学部の国際文化学部と共同で組織している国際文化情報学会において在学中に必ず1回は研究発表を行うことを課している。

**【根拠資料】** ※ない場合は「特になし」と記入。

- ・ナンバリング一覧、各学位論文の審査規程

⑤大学院教育のグローバル化推進のための取り組みをしていますか。 S  A B

(~400字程度まで) ※大学院教育のグローバル化推進のために行っている取り組みの概要を記入。

アカデミックな英語力を養成する科目として Thesis Writing と Oral Presentation を、留学生のアカデミックな日本語力養成のために日本語論文演習を設置している。海外での実地視察調査や学会発表、また外国語での論文執筆を推奨・指導している。また、法政大学の国際インターンシッププログラムが大学院生も対象としていることを院生に伝え参加を促している。

**【根拠資料】** ※ない場合は「特になし」と記入。

- ・新入生ガイダンス資料

2.4 学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。

①学生の履修指導を適切に行っていますか。 S  A B

**【履修指導の体制および方法】** ※箇条書きで記入。

- ・新入生オリエンテーションで全教員が自分の担当科目を紹介するなど履修指導を行っている
- ・各学期の最初の授業で履修予定者の関心を確認し、履修指導を行っている。
- ・院生の自主的な研究会である「ひころく」の場で先輩が助言を行っている
- ・必修授業の場で担当教員が相談に基づき助言を行っている
- ・入学して2ヶ月以内に指導教員(主・副)を届け出るため、その間に指導教員が指導している

**【根拠資料】** ※ない場合は「特になし」と記入。

- ・新入生オリエンテーション資料、教員紹介冊子

②研究科(専攻)として研究指導計画を書面で作成し、あらかじめ学生が知ることのできる状態にしていますか。  はい いいえ

**【研究指導計画の明示方法】** ※箇条書きで記入(ここでいう「研究指導計画」とは、個別教員の研究指導計画を指すのではなく、研究科としての研究指導を指す(学位取得までのロードマップの明示等))。

- ・在校生も全員出席する新入生オリエンテーションの場で、学事日程の一部として、学位取得までの流れを説明している。

**【根拠資料】** ※研究指導計画が掲載された文書・冊子等の名称を記入。

- ・新入生オリエンテーション資料

③研究指導計画に基づく研究指導、学位論文指導を行っていますか。  はい いいえ

(~400字程度まで) ※組織的な研究指導、学位論文指導の概要を記入。

入試の合否判定に全教員が出席して入学後の留意点を共有。7月の構想発表会と11月の中間発表会に全教員が出席し、質疑やコメントを行う。発表会終了後に教員による評価会議を開催し、個々の院生の発表への質疑や意見を出し合う。それをふまえて主・副査がその後の指導方針を他の教員と共有している。更に、修士課程2年次の「国際文化共同研究」では、研究の進捗状況や調査結果の一部を発表するため、同科目の担当教員が教授会の場で懸念点などを共有している。

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S:さらに改善した、A:従来通り、B:改善していない」を意味する。

<b>【根拠資料】</b> ※ない場合は「特になし」と記入。 ・後シラバス	
④シラバスが適切に作成されているかの検証を行っていますか。	はい <input checked="" type="checkbox"/> いいえ
<b>【検証体制および方法】</b> ※簡条書きで記入（取組例：執行部（〇〇委員会）による全シラバスチェック等）。 ・執行部が全シラバスをチェックしている	
<b>【根拠資料】</b> ※ない場合は「特になし」と記入。 ・シラバスチェック原稿	
⑤授業がシラバスに沿って行われているかの検証を行っていますか。	はい <input checked="" type="checkbox"/> いいえ
<b>【検証体制および方法】</b> ※簡条書きで記入（取組例：後シラバスの作成、相互授業参観、アンケート等）。 ・各学期後、専任教員が「後シラバス」を提出 ・「後シラバス」に対する教務委員会のコメントをつけて教授会で議論し課題を共有	
<b>【根拠資料】</b> ※ない場合は「特になし」と記入。 ・後シラバス	
2.5 成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。	
①成績評価と単位認定の適切性を確認していますか。	S <input checked="" type="checkbox"/> A B
<b>【確認体制および方法】</b> ※簡条書きで記入。 ・成績評価や単位認定に対して学生から問題が指摘された場合は教務委員会で対応する。 ・修士論文及びリサーチペーパーの合否判定と評価については、主査と副査による評価が適切かどうかを専任教員全員で検討している。博士論文の合否判定は、公開発表会及び審査小委員会の結果をもとに教授会（審査委員会）で審議・承認している。	
<b>【根拠資料】</b> ※ない場合は「特になし」と記入。 ・各学位論文の審査規程	
②学位論文審査基準を明らかにし、あらかじめ学生が知ることのできる状態にしていますか。	はい <input checked="" type="checkbox"/> いいえ
<b>【学位論文審査基準の明示方法】</b> ※簡条書きで記入。 ・在校生も全員出席する新入生オリエンテーションで審査基準を文書で配布して周知	
<b>【根拠資料】</b> ※学位論文審査基準にあたる文書の名称および冊子等に掲載し公表している場合にはその名称を記入。 ・新入生オリエンテーション資料	
③学位授与状況（学位授与者数・学位授与率・学位取得までの年限等）を把握していますか。	はい <input checked="" type="checkbox"/> いいえ
<b>【データの把握主体・把握方法・データの種類等】</b> ※簡条書きで記入。 ・学位授与者のデータは必要に応じて大学院課に提供を依頼している。 ・入学・修了者数はあまり多くなく、研究科設置時の教員が多く残っていることから、そうした教員の手元にある記録から把握している。	
<b>【根拠資料】</b> ※ない場合は「特になし」と記入。 ・特になし	
④学位の水準を保つための取り組みを行っていますか。	S <input checked="" type="checkbox"/> A B
（～400字程度まで）※取り組み概要を記入。 修了に必要な、研究構想発表会、中間発表会、口述試験は全て研究科の専任教員が参加する場であり、それぞれの発表会や試験の終了後、教員同士で個々の研究の水準をチェックしている。年3回の専任教員全員による議論が学位の水準維持につながっている。	
<b>【2016年度に変更や改善された事項および新規取り組み事項等】</b> ※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。 博士課程のコースワーク導入のための学則改正を行った。2017年度入学者から博士論文指導科目以外に、「博士ワークショップ」の履修が必修となり、それに伴って将来の研究者・教育者としての資質の向上につながることが期待される。	
<b>【根拠資料】</b> ※ない場合は「特になし」と記入。 ・大学院講義概要（シラバス）	
⑤学位授与に係る責任体制及び手続を明らかにし、適切な学位の授与が行われていますか。	S <input checked="" type="checkbox"/> A B
<b>【修士】</b> （～400字程度まで）※責任体制および手続等の概要を記入。 修士論文及びリサーチペーパーの審査は主査、副査によって行われる。口述試験は原則専任教員が全員参加して行われ、その後の判定会議で主査、副査の判定の妥当性を教員全員で吟味する。	

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

<p><b>【博士】</b>（～400 字程度まで）※責任体制および手続き等の概要を記入。ただし、博士については、学位規則のとおりに行われている場合には概要の記入は不要とし、「学位規則のとおり」と記入してください。</p> <p>学位規則のとおり</p>	
<p><b>【2016 年度に変更や改善された事項および新規取り組み事項等】</b>※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。 博士論文の旧審査規程が学位規則との間に齟齬があると大学院課から指摘されたため、その齟齬を解消するとともに、論文博士など明文化されていなかった手続きを盛り込んだ新しい審査規程を教授会承認した。</p>	
<p><b>【根拠資料】</b>※ない場合は「特になし」と記入。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>各学位論文の審査規程</li> </ul>	
⑥学生の就職・進学状況を研究科（専攻）単位で把握していますか。	はい <input type="checkbox"/> いいえ <input type="checkbox"/>
<p><b>【データの把握主体・把握方法・データの種類等】</b>※箇条書きで記入。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>修了後すぐに定職に就けなかったり、個人情報の秘匿を希望したりする人がいることから、正確な完全情報を把握することは不可能であるが、修了直後の就職・進学状況については指導教員を通して職種程度は把握している。</li> </ul>	
<p><b>【根拠資料】</b>※ない場合は「特になし」と記入。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>特になし</li> </ul>	
2.6 学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。	
①学位授与方針に明示した学生の学習成果を把握・評価していますか。	S <input checked="" type="checkbox"/> A <input type="checkbox"/> B <input type="checkbox"/>
<p>（～400 字程度まで）※取り組みの概要を記入（取り組み例：アセスメント・テスト、ルーブリックを活用した測定、学習成果の測定を目的とした学生調査、卒業生・就職先への意見聴取、習熟度達成テストや大学評価室卒業生アンケートの活用状況等）。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>修士課程については、修士論文やリサーチペーパーの口述試験後、研究科の専任教員で判定会議を開催し、審査規程に照らして学修の成果を判断している。その際に、3つの研究領域にまたがる国際文化研究科の学位論文として相応しいかどうかを必ず審査の項目として意識している。</li> <li>博士課程については、論文提出年次に、主指導教員と副指導教員が審査規程に沿って学習成果を評価し、その結果を教授会で審議している。</li> </ul>	
<p><b>【根拠資料】</b>※ない場合は「特になし」と記入。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>特になし</li> </ul>	
2.7 教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	
①学習成果を定期的に検証し、その結果をもとに教育課程及びその内容、方法の改善・向上に向けた取り組みを行っていますか。	S <input checked="" type="checkbox"/> A <input type="checkbox"/> B <input type="checkbox"/>
<p>（～400 字程度まで）※検証体制および方法、改善・向上に向けた取り組みの概要を記入</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>授業科目については、後シラバスを教務委員会で検討し、その結果を教授会で議論している。</li> <li>学位論文指導については、研究構想発表会、中間発表会、国際文化情報学会、それらに加えて博士課程の場合は論文提出準備状況の見極めに相当する博士論文発表会といった発表の場を、時期を定めて設けることで、研究科全体として研究の進捗を確認し、次年度の科目の設定や必修科目の見直し等の検討につなげている。</li> </ul>	
<p><b>【2016 年度に変更や改善された事項および新規取り組み事項等】</b>※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。 これまで desknet' s にアップするだけだった後シラバスの活用方法を変更し、教務委員会のコメントを付して教授会で議論し、学科編成や各科目のあり方などについて課題を共有する試みを始めた。</p>	
<p><b>【根拠資料】</b>※ない場合は「特になし」と記入。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>後シラバス</li> </ul>	
②学生による授業改善アンケート結果を組織的に利用していますか。	S <input checked="" type="checkbox"/> A <input type="checkbox"/> B <input type="checkbox"/>
<p>（～400 字程度まで）※取り組みの概要を記入。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>授業改善アンケートの結果を執行部で共有し、必要な改善を教授会に諮ることになっている。</li> <li>必修科目の国際文化研究 A・B、国際文化共同研究 A・B の場で、担当する専任教員が学生の声を聞き、それを授業の改善に役立てている。</li> </ul>	
<p><b>【2016 年度に変更や改善された事項および新規取り組み事項等】</b>※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>授業改善アンケートの非実施科目を、それまでの 15 人以下から 4 人以下に変更し、より多くの授業でアンケートの実施が行われ、教育成果を検証できるようにした。</li> </ul>	

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

(2) 特記事項

※上記点検・評価項目における 2016 年度新規取り組み事項および前年度から変更や改善された事項等について、箇条書きでそれぞれの概要を記入。ない場合は「特になし」と記入。

内容	点検・評価項目
・博士課程にコースワークを導入	2.3③、2.5④
・博士論文審査規程の改正	2.5⑤
・後シラバスの活用	2.7①
・授業改善アンケート実施科目の拡大	2.7②

(3) 現状の課題・今後の対応等 (必須項目)

※(1) および(2)の内容を踏まえ、現状の課題および今後の対応等について箇条書きで記入。

- ・博士課程コースワークの適切な運営
- ・改正された博士論文審査規程の適切な運用
- ・後シラバスに基づく議論で導かれた課題への対応
- ・授業改善アンケートの周知と回答者増加に向けた働きかけ

【この基準の大学評価】

①方針の設定に関すること (2.1~2.2)

国際文化研究科として修得すべき学習成果、その達成のための諸要件を明示した学位授与方針が設定されており、改善策も取られている。学生に期待する学習成果の達成を可能とするための教育課程の編成・実施方針は設定されている。留学生への取り組みは、今後もさらに必要になると思われるので、継続的に取り組むことが望まれる。教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針は適切に周知・公表されていると評価できる。3つのポリシーの改定や修正、見直しが随時行われており、適切な検証が行われていると評価できる。

②教育課程・教育内容に関すること (2.2)

国際文化研究科修士課程においては、年次ごとにコースワークとリサーチワークが適切に組み合わせられ、大学院で学ぶべき教育が行われている点で評価できる。博士後期課程において授業科目が単位化、修了要件とされ、教育課程の編成・実施方針に基づき、コースワークの一環として「博士論文演習」に加えて、「博士ワークショップ」の履修が要件とされており、リサーチワークも適切に組み合わせた教育が今年度から行われる準備ができたことは評価できる。今後の成果を期待したい。学生が自分の専門分野のみでなく、学際的な視野も身につけることができるカリキュラム編成になっている点は評価できる。また、日本人のためには英語力の養成、留学生のためには日本語力の養成を目的とする演習授業が設置され、大学の国際インターンシッププログラムの紹介も行われるなど、大学院教育のグローバル化推進のための取り組みが適切に行われている。

③教育方法に関すること (2.4)

国際文化研究科の学生の履修指導は、オリエンテーションでの集団指導、各教員の授業での個人指導、研究会などで、適切に行われており評価できる。研究指導計画については、新入生オリエンテーションの資料として適切に明示されている。研究指導計画に基づく研究指導については、構想発表会や中間発表会や評価会議などを踏まえて行われている。さらに修士2年次の研究の進捗などについては教授会でも問題点が共有されており、前向きに取り組んでいると評価できる。シラバスが適切に作成されているかの検証は、執行部による全シラバスチェックにより行われており評価できる。授業がシラバスに沿って行われているかの検証については、担当教員による「後シラバス」の提出、教務委員会での評価などの手順が踏まれて実践されており高く評価できる。

④学習成果・教育改善に関すること (2.5~2.7)

国際文化研究科の成績評価と単位認定については、学生からの問題の指摘は教務委員会に対応されている。修士論文とリサーチペーパーの評価は主査・副査の評価をさらに複数でチェックする体制が取られており、優れた取り組みである。

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S:さらに改善した、A:従来通り、B:改善していない」を意味する。

学位論文審査基準については、オリエンテーションで文書を配布し周知されており、あらかじめ学生が理解し確認できるようにされており、評価できる。学位授与状況のデータは大学院課、及び教員により適切に把握されている。

学位の水準を保つための取り組みとして、研究構想発表会、中間発表会、口述試験を全て専任教員全員で行い、教員同士が相互にチェックしあうシステムが実行されており、高く評価できる。「博士ワークショップ」は今年度から実施されるので、今後の成果に期待したい。

学位授与に関する手続きや責任体制について、修士課程においては、主査・副査による審査、専任全員による口述試験と適正に学位授与が行われている。博士後期課程については、従来の審査規程と学位規則の齟齬を正すべく、新しく審査規程を明文化されたとのことであり、今後の改善が期待される。学生の就職・進学状況については、研究科単位ではなく、教員レベルで把握されているが、正確な情報を把握できているかについては疑問が残る。しかし、どこまで大学院修了後の進路を大学側が把握するべきかという点は、個人のプライバシーに関わることであり、学生側も全てを大学に知らせたいかどうかという学生側の心理も含めて、難しい問題であるが、現状では適切に組みが行われていると評価できる。学位授与方針に明示した学生の学習成果は、学位論文、口述試験、判定会議により、適切に把握・評価されている。

学習成果の検証や教育課程、教育方法の改善について、後シラバスの作成、desknet'sへの掲載に加え、教授会での議論を始めたという点は高く評価できる。今後の成果に期待したい。学生による授業改善アンケート結果は執行部で共有し、後シラバスの内容を教授会で検討するなど必要な改善が議論されている点は、組織的に情報を十分に利用しており高く評価できる。

### 3 学生の受け入れ

#### 【2017年5月時点の点検・評価】

##### (1) 点検・評価項目における現状

##### 3.1 学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。

###### 【学生の受け入れ方針】

(修士課程)

■国際文化研究科は、修士課程において、先に掲げた教育目標、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）に照らして、次のような意欲と能力を備えた学生・社会人・留学生を受け入れる。

1. 研究に必要な外国語（非母語）能力を有する者。
2. 研究の基盤となる学問分野の基本文献に精通し、それを批判的に捉えた上で自らの研究計画を立案できる者。
3. 国際化と情報化が進むグローバル社会における文化や情報のあり方を主体的に研究・実践する意欲を持つ者。
4. 自らの文化の枠にとらわれない判断力を持ち、通文化的かつ複眼的な視点から多文化共生社会の構築に意欲を持つ者。

(博士課程)

■国際文化研究科は、博士課程において、先に掲げた教育目標、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）に照らして、次のような意欲と能力を備えた学生・社会人・留学生を受け入れる。なお、国際文化研究科修士課程のアドミッション・ポリシーに掲げた意欲と能力を備えていることは前提である。

1. 「国際社会に存在する多様な地域文化間の相関関係」「多文化・多民族社会での共生」「様々なメディアが介在する情報化社会における文化交流・認識」の3つの研究領域のうちいずれかの領域に関する基盤的な知識と方法論を十分備えている者。
2. 異文化間で生じる課題に対して、既存文献や先行事例を体系的に理解した上で批判的に評価し、公表するに値する新たな視点を見出す独創性を有する者。
3. 異文化間の理解や交流に関する研究の知を現実の問題発見や実務的な問題解決に結びつけて実践知とすることに意義を感じている者。
4. 質的・量的調査を通して一次資料を発掘する能力を有し、その結果を口頭表現や文章表現、あるいはICT等を活用して論理的に伝えることができる者。

①求める学生像や修得しておくべき知識等の内容・水準等を明らかにした学生の受け入れ方針を設定していますか。

はい  いいえ

3.2 学生の受け入れ方針に基づき学生募集及び入学者選抜の制度や体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているか。

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

①学生の受け入れ方針に基づき、学生募集および入学者選抜の制度や体制をどのように適切に整備していますか。また、入学者選抜をどのように公正に実施していますか。

S  A B

(～200字程度まで) ※取り組み概要を記入。

外国語(非母語)能力は外国語(英語、日本語)及び小論文で選抜。仏語、独語、露語、朝鮮語、中国語は願書とともに提出される検定試験の結果で選抜。意欲や能力に関しては、入試の面接で指導希望教員及びその教員とは異なる研究領域の教員が主たる担当となって確認するとともに、全専任教員が面接に立ち会って合否判定に参画することで公正さを確保している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

3.3 適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

①定員の超過・未充足に適切に対応していますか。

はい  いいえ

(～200字程度まで) ※入学定員・収容定員の充足状況をどのように捉えているかを記入。

2017年度入試で修士課程の倍率は3倍を超え、定員を若干名上回る合格を出したものの、学費納入後他大学に進学したため入学者は13名。研修生を加えると定員の15名に到達。着実に定員充足に近づいている。一方の博士課程は2年連続で入学者がいなかった。志願者は数名いるものの、受け入れ方針を満たす受験者はいなかった。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

定員充足率(2012～2016年度)

(各年度5月1日現在)

【修士】

種別\年度	2012	2013	2014	2015	2016	5年平均
入学定員	15名	15名	15名	15名	15名	
入学者数	8名	4名	6名	8名	11名	
入学定員充足率	0.53	0.27	0.40	0.53	0.73	0.49
収容定員	30名	30名	30名	30名	30名	
在籍学生数	19名	14名	12名	16名	21名	
収容定員充足率	0.63	0.47	0.40	0.53	0.70	0.55

【博士】

種別\年度	2012	2013	2014	2015	2016	5年平均
入学定員	3名	3名	3名	3名	3名	
入学者数	1名	2名	1名	2名	0名	
入学定員充足率	0.33	0.67	0.33	0.67	0.00	0.40
収容定員	9名	9名	9名	9名	9名	
在籍学生数	8名	9名	8名	9名	8名	
収容定員充足率	0.89	1.00	0.89	1.00	0.89	0.93

※定員充足率における大学基準協会提言指針

【対象】大学院研究科における収容定員に対する在籍学生数比率

【定員超過の場合の提言指針】※改善勧告なし

提言	努力課題
修士・博士共通	2.00以上

【定員未充足の場合の提言指針】※改善勧告なし

提言	努力課題
修士	0.5未満
博士	0.33未満

3.4 学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

①学生募集および入学者選抜の結果について検証を行い、その結果をもとに改善・向上に向けた取

S  A B

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S:さらに改善した、A:従来通り、B:改善していない」を意味する。

り組みを行っていますか。	
(～400 字程度) ※検証体制および検証方法、改善・向上に向けた取り組みの概要を記入。 執行部及び教授会で、試験の種類ごとの受験者、合格者、入学辞退者のデータをもとに議論・検証している。	
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・教授会議事録	

(2) 特記事項

※上記点検・評価項目における 2016 年度新規取り組み事項および前年度から変更や改善された事項等について、箇条書きでそれぞれの概要を記入。ない場合は「特になし」と記入。

内容	点検・評価項目
・特になし	

(3) 現状の課題・今後の対応等 (任意項目)

※(1)～(2)の内容を踏まえ、現状の課題および今後の対応等について箇条書きで記入。課題がない場合は「特になし」と記入。

・博士課程への入学者確保のためこれまでの成果を広報する
-----------------------------

【この基準の大学評価】

<p>国際文化研究科の求める学生像や修得しておくべき知識等の内容・水準等を明らかにした学生の受け入れ方針が適切に設定されており、評価できる。学生の受け入れについては、適切な科目の入学試験と全専任教員による面接によって公正に選抜がなされている点で評価できる。近年、修士課程は定員充足率が高いが、博士後期課程の入学者がおらず入学定員が未充足なので、学生募集の対策の改善が望まれる。定員充足のためには、留学生だけでなく、日本人学生への入試広報活動が望まれる。学生募集および入学者選抜の結果については、試験の種類ごとに執行部、教授会で議論・検証を行う取り組みが行われている。</p>
---

4 教員・教員組織

【2017 年 5 月時点の点検・評価】

(1) 点検・評価項目における現状

4.1 大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針を明示しているか。	
<p>【求める教員像および教員組織の編制方針】 (2011 年度自己点検・評価報告書より)</p> <p>国際文化研究科の理念を実現し教育研究の目的を達成するにあたり、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシーを実施するためには、本研究科の各教員はそれぞれの専門領域、すなわち異文化相関関係研究、多文化共生研究、ならびに多文化情報空間研究における教育研究を遂行し、同時に研究科の教育方針をよく共有しながら適切に修士、博士後期課程学生の論文指導を行なう。また本研究科の特色である学際性のメリットを十全に発揮するために、大学院基礎教育である研究科共通科目の担当やディスカッションには積極的に関与し、みずから横断的な視野と学識の形成につとめる。また研究者養成と高度職業人養成の二つのニーズに応えるため、指導する学生に対してはそれぞれの自己実現とキャリア形成に資するような助言と指導をはかる。</p>	
①採用・昇格の基準等において、法令に定める教員の資格要件等を踏まえて、教員に求める能力・資質等を明らかにしていますか。	<input checked="" type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
<p>【根拠資料】 ※教員に求める能力・資質等を明らかにしている規程・内規等の名称を記入。 本研究科独自に専任教員を採用することはなく基盤学部である国際文化学部の以下の内規等に拠る</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「国際文化学部専任教員募集についての内規」「別紙 2013 年度の専任教員採用人事のプロセス」</li> <li>・「昇格に関する規約」</li> <li>・「教員の資格に関する規程」</li> </ul>	
②組織的な教育を実施する上において必要な役割分担、責任の所在を明確にしていますか。	<input checked="" type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
<p>【研究科執行部の構成、研究科内の基幹委員会の名称・役割、責任体制】 ※箇条書きで記入。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・研究科執行部は研究科長 (専攻主任兼務)、専攻副主任、及び必要に応じて研究科長補佐</li> <li>・全専任教員が、質保証、教務、将来構想、学生の 4 委員会のいずれかに所属</li> </ul>	

※注 1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注 2 「S・A・B」は、前年度から「S: さらに改善した、A: 従来通り、B: 改善していない」を意味する。

・委員長のもとに必要な応じて会合（もしくはメール審議）を実施

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

- ・国際文化研究科教授会規程
- ・担当一覧表

4.2 教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。

①研究科（専攻）のカリキュラムにふさわしい教員組織を備えていますか。  はい  いいえ

(～400字程度まで) ※教員像および教員組織の編制方針、カリキュラムとの整合性、国際性、男女比等の観点から教員組織の概要を記入。

研究科の理念に基づき「異文化相関」「多文化共生」「多文化情報空間」の3つの研究分野及びその隣接科目に教員を配置している。また、修士課程1年次の必修科目である国際文化研究では、3分野それぞれの教員が授業を担当し、各分野の基本的な文献講読と議論を行うことで学際的な研究科での学びの基礎を身につけられる教員の配置となっている。一方、高度職業人養成や「実践知」涵養の観点から実務家（出身）の教員を専任・兼任教員として配置している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

- ・大学院案内

2016年度研究指導教員数一覧（専任）

(2016年5月1日現在)

研究科・専攻 ・課程	研究指導 教員数	うち教授数	設置基準上必要教員数	
			研究指導 教員数	うち教授数
修士	19	14	2	2
博士	19	14	2	2
研究科計	38	28	4	4

研究指導教員1人あたりの学生数：修士1.11人、博士0.42人

②特定の範囲の年齢に著しく偏らないように配慮していますか。  はい  いいえ

【特記事項】(～200字程度まで) ※ない場合は「特になし」と記入。

2016年度に60歳代の教員と40歳代の教員の代わりに30歳代の教員が2名加わった。また、2016年度3月末で60歳代の教員が退職した。後任人事に当たっては年齢に配慮する計画である。

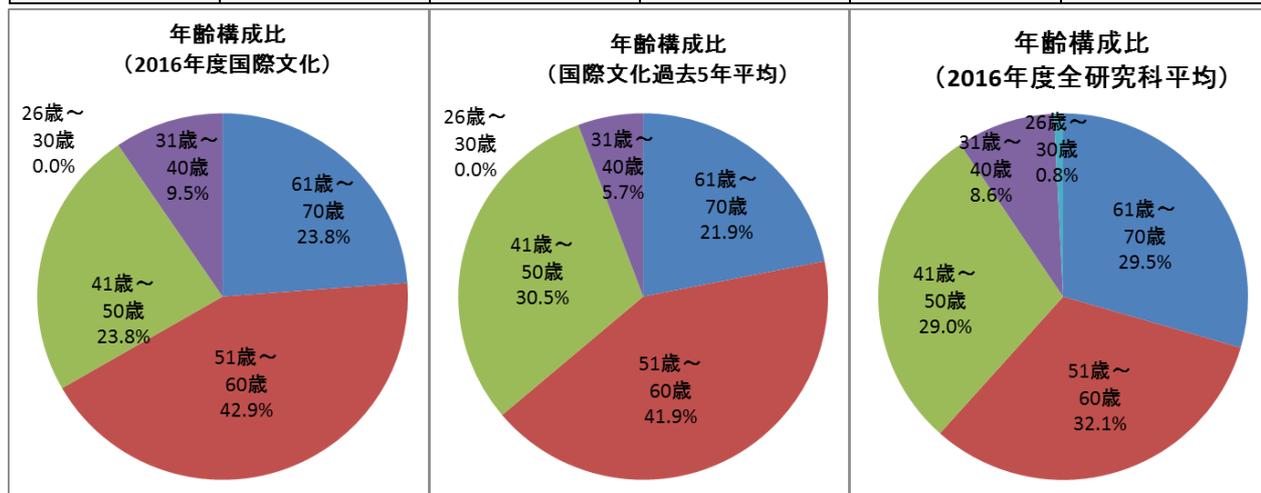
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

- ・特になし

専任教員年齢構成一覧

(5月1日現在)

年度\年齢	26～30歳	31～40歳	41～50歳	51～60歳	61～70歳
2016	0人 0.0%	2人 9.5%	5人 23.8%	9人 42.9%	5人 23.8%



4.3 教員の募集・採用・昇任等を適切に行っているか。

①大学院担当教員に関する各種規程は整備されていますか。  はい  いいえ

【根拠資料】※大学院担当教員に関する規程・内規等の名称を箇条書きで記入。

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

本研究科独自に専任教員を採用することはなく基盤学部である国際文化学部の以下の内規等に拠る

- ・「国際文化学部専任教員募集についての内規」「別紙 2013年度の専任教員採用人事のプロセス」
- ・「昇格に関する規約」
- ・「教員の資格に関する規程」

一方、大学院を担当する教員の能力・資質・選考過程については以下の内規に定めている

- ・大学院担当教員に関する規程（内規）

②規程の運用は適切に行われていますか。

はい いいえ

**【教員の募集・任免・昇格に関する学部教授会との連携体制】**※教員の募集・任免・昇格に関し、学部教授会とどのような連携が行われているか概要を箇条書きで記入。

- ・専任教員の新規採用は基盤学部の国際文化学部が行うが、退任する教員が大学院で授業を担当している場合は、研究科側のニーズを学部執行部で確認し募集要項等に反映する人事が実施されている。2016年度第10回研究科教授会において2017年度の基盤学部の学部長を交えて、大学院の授業を担当していた教員が退任した場合に協議の必要性について確認を行った。

**【根拠資料】**※ない場合は「特になし」と記入。

- ・2016年度第10回研究科教授会議事録

4.4 教員の資質の向上を図るための方策を組織的かつ多面的に実施し、教員及び教員組織の改善につなげているか。

①研究科（専攻）内のFD活動は適切に行われていますか。

S A B

**【FD活動を行うための体制】**※箇条書きで記入。

- ・執行部が教授会に提案

**【2016年度のFD活動の実績（開催日、場所、テーマ、内容（概要）、参加人数等）】**※箇条書きで記入。

- ・2016年4月12日（火）、ボアソナードタワー25階B会議室、発表1 廣松勲先生「フランコフォニーと文学研究：カリブ海域諸島とケベック州を中心に」、発表2 栗飯原文子先生「アフリカ文学とはなにか」、参加人数はおよそ30名（教員、院生、名誉教授など）
- ・2016年11月22日（火）、ボアソナードタワー25階C会議室、専任教員が提出した後シラバスに基づいた討議を教授会の場で行った。留学生の日本語論文指導、学部生の先取り履修について意見が出された。参加教員は12名。
- ・研究科教員紹介冊子の改訂。それぞれの教員の専門・教育・研究内容を互いに把握することで、学際的な研究科として教員間の連携を取りやすくした。

**【2016年度に変更や改善された事項および新規取り組み事項等】**※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。

- ・学際性を旗印にしながら、教員同士が互いの研究内容を理解していないとの問題意識から初めて研究科教員を講師にしたFDセミナーを開催。質疑応答が活発になされ、セミナーの意義を評価する意見が多く聞かれた。
- ・これまではdesknet'sで共有していただけの後シラバスを、それもとにした議論の場を設けたことによって、研究科の教育指導のあり方を根本的な部分から考えることができた。

**【根拠資料】**※ない場合は「特になし」と記入。

- ・発表レジュメ、後シラバス

②研究活動を活性化するための方策を講じていますか。

S A B

**【研究活動活性化の取り組み】**※箇条書きで記入。

- ・基盤学部の国際文化学部とともに国際文化情報学会を構成する研究科として、学会費を使ったオープンセミナーを企画し大学院生にも参加を推奨している
- ・大学院生が主体的に「ひころく」というコロキアムを開催し、修士・博士課程の院生同士で研究内容や研究方法の学び合いを行っている。

**【根拠資料】**※ない場合は「特になし」と記入。

- ・特になし

## (2) 特記事項

※上記点検・評価項目における2016年度新規取り組み事項および前年度から変更や改善された事項等について、箇条書きでそれぞれの概要を記入。ない場合は「特になし」と記入。

内容	点検・評価項目
・研究科の教員を講師にしたFD活動	4.4①

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

(3) 現状の課題・今後の対応等 (任意項目)

※(1)～(2)の内容を踏まえ、現状の課題および今後の対応等について箇条書きで記入。課題がない場合は「特になし」と記入。

・特になし

【この基準の大学評価】

国際文化研究科の採用・昇格の基準等、教員の資格要件や教員に求める能力・資質等については、大学院独自のものではないが、基盤学部である国際文化学部の内規に記されている。組織的な教育を実施する上において必要な役割分担、責任の所在については、国際文化研究科教授会規定に記されており、執行部、委員会を中心に任務が遂行されている。研究科の理念に基づいた3つの研究分野・隣接科目に教員が配置されていると同時に、高度職業人養成、「実践知」の観点から実務家出身の教員が配置されており、研究科のカリキュラムにふさわしい教員組織が備えられていると評価できる。人事により30代の教員が2名が加わり、若年層が少し増えたことは評価できる。それでもまだ50代以上の教員の割合が高いことが、教員の年齢構成上の問題だと思われる。これは早急に解決できる問題ではないが、今年度も採用人事が行われるので、そこでも特定の範囲の年齢に偏らないような人事が行われることが期待される。大学院担当教員に関する各種規程も整備され、各種規程も適切に運用されている。教員の新規採用は基盤学部で行われるが、退任する教員が大学院の授業を担当している場合は、研究科と学部執行部が連携し、必要な人材が採用されるような仕組みができており、実践されている。

FD活動は、執行部による教授会への提案により、研究発表会で教員同士の学際性を共有したり、後シラバスについて教育指導のあり方を根本的に討議したり、研究科教員紹介冊子の改訂をするなど、多面的に行われている。研究活動を活性化するための方策としては、学部と共同でのオープンセミナーや、院生を中心としたコロキウムが開催されており、学び合いの効果が期待される。

5 学生支援

【2017年5月時点の点検・評価】

(1) 点検・評価項目における現状

5.1 学生支援に関する大学としての方針に基づき、学生支援の体制は整備されているか。また、学生支援は適切に行われているか。

①研究科(専攻)として外国人留学生への修学支援について適切に対応していますか。	S A B
(～400字程度まで) ※外国人留学生への修学支援に関する取り組みの概要を記入。 ・日本語論文演習科目を設置している。 ・チューター制度の活用を積極的に呼びかけている	
<b>【2016年度に変更や改善された事項および新規取り組み事項等】</b> ※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。 ・2016年度の日本語論文演習科目の受講者が極めて少なかったため2017年度授業時間編成時に留学生が受講しやすい時間帯に変更した。 ・チューターとなる日本人学生を修士課程1年でも認める方針とした。	
<b>【根拠資料】</b> ※ない場合は「特になし」と記入。 ・特になし	

(2) 特記事項

※上記点検・評価項目における2016年度新規取り組み事項および前年度から変更や改善された事項等について、箇条書きでそれぞれの概要を記入。ない場合は「特になし」と記入。

内容	点検・評価項目
・2017年度の日本語論文演習科目を留学生が受講しやすい時間帯に変更した。 ・チューターとなる日本人学生を修士課程1年でも認める方針とした。	5.1①

(3) 現状の課題・今後の対応等 (任意項目)

※(1)～(2)の内容を踏まえ、現状の課題および今後の対応等について箇条書きで記入。課題がない場合は「特になし」と記入。

・時間帯の変更に伴う留学生の日本語論文演習科目の受講状況及びその成果を確認する

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S:さらに改善した、A:従来通り、B:改善していない」を意味する。

【この基準の大学評価】

国際文化研究科における外国人留学生への修学支援としては、日本語論文演習科目の時間割編成を留学生の都合の良い時間帯に変更したり、チューターとなる日本人学生の確保のための方針を決めるといった具体策によって適切に対応されている点は評価できる。これらの留学生の論文指導問題とチューター制度は大学院全体の問題でもあるが、今後も積極的な対応を期待したい。

IV 2016年度における現状の課題等に対する取り組み状況

評価基準		教員・教員組織
現状の課題・今後の対応等		<ul style="list-style-type: none"> <li>・基盤学部が教員の採用を行うとはいえ、その教員に大学院を担当してもらう場合の内規や覚書を整備すべきか研究科教授会で検討し、基盤学部と協議する必要がある。</li> <li>・4つの委員会を設置しているものの、その業務内容について文書化する必要がある。</li> </ul>
年度末報告	教授会執行部による点検・評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教授会で議論し、基盤学部を持つ他研究科の状況を把握した上で必要な場合は申し合わせを作成することで合意。基盤学部との協議事項についても教授会で審議した。</li> <li>・委員会の業務内容を年度当初に文書化し教授会で確認した。</li> </ul>
	質保証委員会による点検・評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今後数年間、構成員の大きな変化が見込まれるが、どのような人材を求めるのか、基盤学部との協議をもっと活発にする必要がある。</li> <li>・大学院担当者が代わる場合、基盤学部からどのような人材を求めるのか、その原則を明確化する必要がある。</li> </ul>
評価基準		教育課程・教育内容
現状の課題・今後の対応等		<ul style="list-style-type: none"> <li>・博士課程のコースワークの基本方針は研究科教授会で決定しているものの、具体的な科目名や修了要件の単位数などを検討する必要がある。</li> <li>・Thesis Writing、Oral Presentation、日本語論文演習の受講者が少ない原因を明らかにした上で対応策を検討する。</li> </ul>
年度末報告	教授会執行部による点検・評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>・博士課程のコースワークについては内容を決定し学内の諸手続を完了した。2017年度入学者から導入する。</li> <li>・Thesis Writing と Oral Presentation については英語で学会発表等を行うことへの関心の低さ、日本語論文演習については開講曜日に原因があると考えられる。2017年度については日本語論文演習の開講時間を変更した。英語での発表についてはその重要性を新入生オリエンテーションの場などで伝えていく。</li> </ul>
	質保証委員会による点検・評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>・英語での学会発表等の意義とそのためのアカデミック・トレーニング科目の重要性については履修状況の改善などを具体的指標として今後も注視するとともに学生への働きかけを継続する必要がある。</li> <li>・留学生の日本語指導をどうするかは大きな問題だが、改善策の結果を注意深く検討することが必要である。</li> </ul>
評価基準		教育方法
現状の課題・今後の対応等		<ul style="list-style-type: none"> <li>・現状では授業改善アンケートを履修者15人以上の科目に限定しているため、実質的に全く活用できていない。アンケート実施授業の下限履修者数を引き下げるなどの対策を検討する。</li> </ul>
年度末報告	教授会執行部による点検・評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>・授業改善アンケートの対象を履修者5名以上に変更した。</li> </ul>
	質保証委員会による点検・評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>・授業改善アンケート以外に、院生が授業にどのような意見を持っているかを日常的に把握する努力が必要であろう。</li> <li>・小規模研究科では、教育の質保証の改善のためのアンケート以外の補完的な方策を継続的に行う必要がある。</li> </ul>
評価基準		成果
現状の課題・今後の対応等		<ul style="list-style-type: none"> <li>・学位論文の審査規程だけで学位授与方針の学修成果の達成を判断できるか、教授会で検討する。</li> </ul>
年度末報告	教授会執行部による点検・評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教授会で審議し、現行の審査規程で判断が可能であることを確認した。</li> </ul>

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

	質保証委員会による点検・評価	・学位規程を実質化するのは日ごろの授業であり、研究発表会であるわけだから、そうした場での発表をさらに充実する必要がある。
評価基準		学生の受け入れ
現状の課題・今後の対応等		・定員充足に向けては、国際文化学部からの潜在的進学希望者の受け皿となりうるかを検討する必要がある。
年度末報告	教授会執行部による点検・評価	・国際文化学部生による先取り履修と、大学院の早期修了制度を組み合わせることで、大学入学から5年間で修士号を取得できる履修モデルを作れないか情報収集と検討を開始した。学部と研究科の執行部による座談会を実施し、その内容を国際文化学部・研究科の学生全員に配布される『異文化』（2017年3月発行）に掲載。学部と研究科の連携強化の議論を始めた。
	質保証委員会による点検・評価	・博士課程のコースワークを明確化したが、ここ数年博士課程生が入ってきていないので、学生確保が実際上の問題となっている。 ・履修制度の検討を開始し、学部と研究科の連携強化に着手できたことは評価できる。外国人留学生の増加は研究科の定員充足に向けて歓迎すべき変化をもたらしたが、やはり、日本人学生と留学生が適当な割合で存在することがベストであるので、大学院の魅力を日本人学生、特に学部生に発信していくことが必要である。 ・志願者を増やすために入試広報を充実させる。
評価基準		学生支援
現状の課題・今後の対応等		・日本人学生と留学生の人数比がアンバランスなため、チューターの確保が難しくなっている。制度の適用範囲を広めることなどを研究科長会議で検討してもらう必要がある。
年度末報告	教授会執行部による点検・評価	・チューターの対象範囲を広げることが研究科長会議に要望した。募集要項の見直しを検討中である。また、2017年度から実施する留学生チュートリアル制度の議論に結びつけた。
	質保証委員会による点検・評価	・留学生の指導はもはや一研究科だけで対応できるレベルの問題ではないので、大学院全体で対応できるような制度的な保証を研究科長会議などでアピールする必要がある。

#### 【2016年度における現状の課題等に対する取り組み状況の評価】

教育課程・教育内容、教育方法、成果、学生支援については、問題点は明確に把握・検討され、対策がとられているという点で評価できる。博士後期課程のコースワークについては、実際に入学者がいて実践されてはじめて効果があがっているのかどうかを検討することができるので、学生の受け入れ問題、広報問題、留学生支援などの問題とあわせてに継続的に検討していくことが望まれる。また教員の年齢構成の問題については、長期的ビジョンで適正な構成に向かうような採用人事が行われることが望まれる。

#### 【大学評価総評】

国際文化研究科は、全般的に、研究科全体の組織のレベルでも、個々の教員のレベルでも、充実した教育内容が適切な教育方法で実践されていると同時に、後シラバスの執筆、検討といったチェック機能も働いている点で、優れた仕組みが構築され実践されていると高く評価できる。教員組織の問題点、授業改善アンケート、学生受け入れの問題点については、研究科単位で考えられる対策はすでに検討され、実施可能なものはすでに実施されているものと評価できる。

問題があるとしたら、(1)日本人学生への英語アカデミックトレーニングの充実と留学生に対する日本語アカデミックトレーニングの充実と日本人チューター確保、(2)博士後期課程の定員充足のための対策、という2点に絞ることができるだろう。これらは当該研究科だけの問題というよりも、他の研究科もかかえる共通した問題でもあるが、国際文化研究科における積極的な検討と取り組みに期待したい。

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。